
なお、指針では市民団体等を次のように定義しています。

市で把握している市内の市民団体等は、清須市社会福祉協議会（以下「社協」という。）市民活動ボランティアセンター登録団体を含めると272（※）の団体が活動されています。

272

```
graph LR; A[市役所] --- B1(団体); A --- B2(団体); A --- B3(団体); A --- B4(団体); A --- B5(団体); C[市社会福祉協議会] --- D1(団体); C --- D2(団体); C --- D3(団体);
```

市・社協と関わらずに活動されている市民団体等

市民団体等の活動分野は多岐にわたっており、
必ずしも専門的な知識や経験を必要とするもの
ばかりではありません。

ここでは、主なボランティア活動の事例をご
紹介します。



分野	主な活動例
高齢者支援	・ 高齢者施設、個人宅等での傾聴活動 ・ 高齢者施設お手伝い ・ 独居老人等の昼食会
障がい者支援	・ 障がい等に関する講演会、障がい児の親の交流会 ・ 手話学習会や福祉実践教室等の協力 ・ 障がい児者への支援、生活指導（料理、貼り絵、カラオケ教師等）
子育て支援	・ 未就園児を持つ親子の友達作りの場を提供 ・ ハンドベル演奏活動、子育て支援活動 ・ 朗読、読み聞かせ（児童館、高齢者施設、市図書館）
芸術・文化	・ 施設やイベントで沖縄民謡・ポップを三線と唄でパフォーマンス ・ 甲冑製作、清須市・清洲城のPR ・ 市内歴史遺跡の案内ガイド
環境・美化	・ 駅周辺清掃活動、資源ごみリサイクル活動等 ・ 新川浮遊ごみ除去、EM菌による水質浄化、河川環境美化啓蒙活動等 ・ ダンボールコンポストによるごみ減量、相談所開設、講習会開催
防災・防犯	・ 災害ボランティアセンター運営の補助 ・ 小学生等下校見守り、町内パトロール ・ 地域清掃、地域防災手伝い等
まちづくり	・ サロン、防犯防災パトロール、町内行事手伝い等 ・ 市内のイベント時や大型店舗で更生保護・非行防止等啓発活動 ・ バンブーコースター（竹製滑り台）等の作成、地域催事参加
その他	・ 使用済み切手、プリペイドカード、書き損じはがき、ベルマーク等の整理 ・ 安全な食についての情報交換、保存食づくり ・ 心身健康法のセミナー実施、伝統文化紹介、食育に関する調理実習等



市民活動（ボランティア活動）をされている方々に活動を始められたきっかけを伺っていますので、主なご意見をまとめました。

市民活動を始めたきっかけ	知人の勧誘	信頼している知人から市民団体の活動を紹介され、軽い気持ちで加入した。
		地域のためになるならと、近所付き合いの延長で誘いに応じた。
	経験	自身の子育てで困った経験をしたが、同じように困っている保護者を見て活動を始めた。
	偶然	たまたま自治会役員をしていた時期に、行政から団体の立ち上げを頼まれたことが縁で、自治会役員をやめてからも、ライフワークとして継続している。
	使命感	ゴミの未分類排出の状況を見たり、地域の顔となる駅前清掃の必要性を感じたりして、何か自分でもやれることはないかと始めた。
		清須市で災害が発生した場合に必ず求められる活動は何かと考えて始めた。東日本大震災を受けて、活動の必要性を確信している。
	第2の人生	定年退職後にうまい酒を飲むためにはいい汗をかかないといけないと考え、仲間を集めてやりがいのあるテーマで何か地域に貢献しようと始めた。

市民活動を始める上でのアドバイス	◇ 活動を通じて、人の輪がひろがり、愉しみ（活動後のお茶会）もできた。
	◇ 家族の理解が大切。
	◇ 小さくてもきっかけが大切。世の中への感謝の心が行動のきっかけになったりもする。
	◇ 「何か活動を」と気構えずに、まずは地元の地域清掃や防災訓練への参加からはじめてみては。
	◇ ボランティアはわがままでいい（やりたいことをムリのない範囲で続けられればいいという趣旨）。
	◇ 無報酬の活動なので、楽しくないと続けられない。
	◇ 趣味と地域での市民活動は簡単に結びつかないかもしれないが、定年後にかけがえのない仲間と出会えることは、それだけでも大きな生きがいになると思う。

市民活動は、あまり身構えずに、やりたいことをやれる範囲で始めることがコツのようです。



(2) 市民協働って？

さて、ここからは本書のタイトルにもある市民協働についてのお話をさせていただきます。

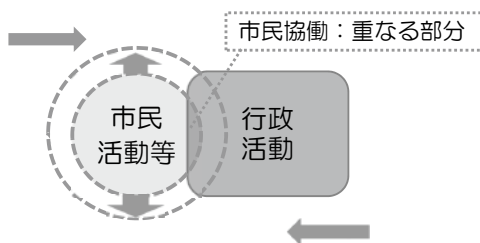
前ページまでは、市内の市民活動について、その概況をご覧いただきました。市民協働を考えていく上では、既にきめ細やかな市民ニーズに対応されている市民活動についての理解が欠かせないからです。

では、これからお話をする市民協働とはどういう意味でしょうか？
指針では次のように定義しています。

【市民協働】

市民団体等と市が、それぞれの役割と責任を自覚し、共通の地域社会の課題を解決するために補完・協力し合う活動

図にすると、こんなイメージでしょうか。



市が市民参加・市民協働を推進するイメージ

- ◆ 市はきっかけづくりや情報の発信等を通じて、イメージ図の各矢印の方向に、各主体の活動が移行していくためのきっかけづくりや相互の情報共有・交流に努めます。



では、何のために市民協働を行うのでしょうか？指針では、その協働の目的を次のように定義しています。

協働の目的	① 市民サービスの向上
	② 市民主体のまちづくりの実現

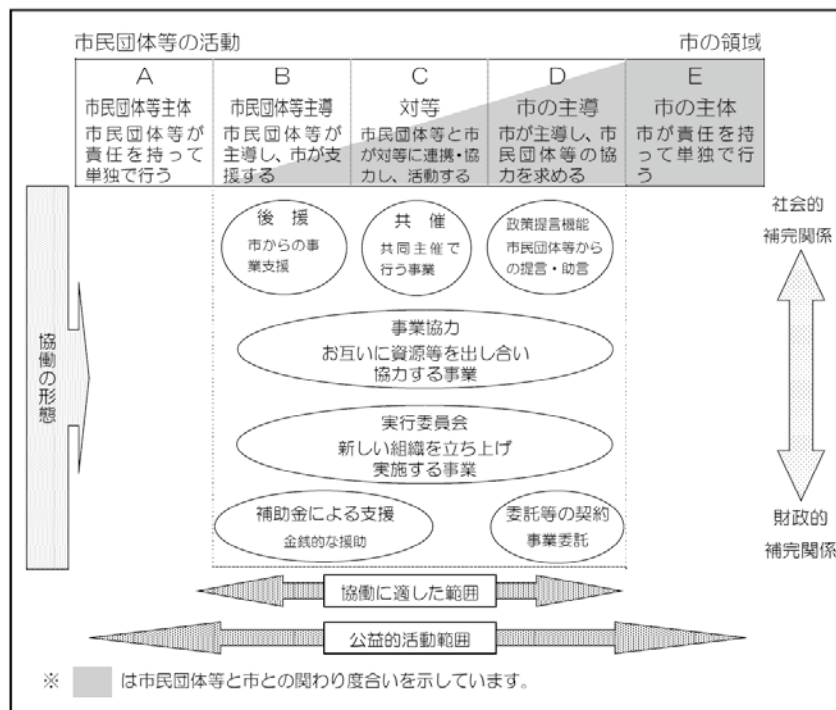
とはいえ、市民協働は、何か実現したいことがなければ始まりません。

ですので、まちづくりで実現したいことができ、独力ではその実現が難しいと思われた時は、ぜひ行政（市民団体等）との協働を検討してみてください。



(3) どういう時に、どうやって協働するの？

協働の検討にあたっては、下の図の「協働の形態」にあるように、協働には様々な形態がありますので、市民・行政それぞれの強み等の違いに注目して、最も効果的で実行しやすい形態を選びましょう。



	強み	弱み
市民	個別のニーズにきめ細やかな対応が可能	対応可能な市民サービスの供給力は、行政に比べて限定的
行政	市民サービスの公平性・安定性等が高い	個別の市民ニーズに十分応えられない

協働を検討される際やご質問等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

清須市企画部企画政策課 市民協働係

アクセス：清須市須ケ口 1238 番地 清須市役所【南館 1 階】

電話番号：052-400-2911（代表）



〔 閑話休題 〕 「役所はお金がなくなったので、“協働” といいな
がら、市民に仕事を押し付けただけでしょ？」と
いう声

■ 協働の必要性が説かれる一方で、全国的には単に役所の仕事を市民団体等へ
アウトソーシング（悪い場合は丸投げ）しただけの事例もあるようです。そ
ういう場面では、市民からタイトルのような声が出てきても、もっともな不
満かもしれません。

■ 確かに行政の財政難はひとつの時代背景ですが、財政に余裕があっても協働
は推進しなければなりません。なぜならば、協働は「市民サービスの向上」
と「市民主体のまちづくり」のために進めるもので、市民が自らの得意分野
で公共を担うことでしか解決できないほど、社会が複雑化（ニーズが多様化・
高度化）していることこそ、協働が求められている真の時代背景だからです。



(4) 市民協働の心構え

協働を始める際は、両者で目的を共有した上で、いつまでにどこまで話を進めるかを決めておくこと、物事を前に進めやすくなります。

ここで、指針にも掲げている5つの協働の心構えをまとめておきましょう。

① お互いの志（目指す地域社会の将来像）を共有しましょう。	目的共有
② 相手任せではいけません。自主性を発揮して役割分担を決めましょう。	自主性尊重
③ お互いが“まちづくりの主役”として、パートナーと対等に協力しましょう。	対等な関係
④ 双方の立場・特性を理解し合い、不足を補い合えるよう信頼関係を築きましょう。	相互理解
⑤ 誰にでも公開して説明できるような方法で事業に取り組みましょう。	情報公開



〔 閑話休題 〕 協働はデリケート

- 協働相手との関係性は、とてもデリケートで、かけている労力等がメリット（への期待）を超えていると感じたときに、協働関係を続けようとする意志が薄れやすいといわれています。
- 特に協働の初期段階は要注意で、ちょっとしたつまずきで話し合いを投げ出したり、相手方への敬意を欠いた態度を取ってしまったたりすることがないようにしましょう。
- 少しでも行き詰まりを感じた時は、上記に掲げる協働の心構えに立ち返り、ご自身が置かれている状況を確認してみてください。



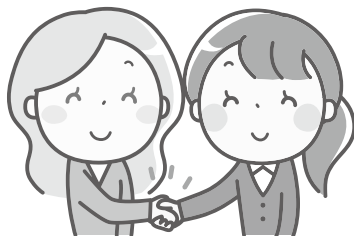
(5) 市民協働の主体別（市民団体等・行政）にみる特性

市民協働に関わる様々なまちづくり主体について、それぞれの一般的な特性をご紹介します。

	市民団体等			行政 (地方自治体)
	テーマ型コミュニティ	地縁型コミュニティ	企業	
	NPO・ボランティア等	自治会等		
組織 理念	ミッションの 実現	コミュニティ の維持	利益の維持・ 拡大	公共サービス の提供
行動 原理	共感	慣習	競争	法令
受益 範囲	部分的	地縁的	選択的	全体的
意思 決定	理事会 役員会 等	役員会 等	株主総会 取締役会 等	議会 庁議 等
主な 行動 特性	自発性（使命感） 融通性 依存性 社会貢献（奉仕） 自己都合	互助性 自立性 前例主義	能率性 機動性 売上主義 CSR（企業の社会的責任） CSV（共有価値の創造）	公平性 画一性 前例主義 減点主義

何かを協働で取り組む際に、各主体の特性を理解しておく、相手方の言葉の趣旨や背景等を認識する上でとても役に立ちます。

協働を始める際のポイントは、双方の思いのマッチングですから、相手方の言葉の趣旨や真意が理解できることは、コミュニケーションレベルでのつまずきを回避して、信頼関係を醸成する上で、とても大切な土台となります。



もし仮に特性の「違い」が原因で相手方に不信感を抱いた場合、具体的なトラブルへと発展する前に素早くケアしましょう。

持ち味が違う方々で協力する場面ですから、相互の長所を生かし、不足を補い合う視点でしっかりとコミュニケーションを取りましょう。



市民協働は、双方の特性に「違い」があるからこそ、今までにないまちづくりができる手法なのです。



(6) 市民協働の効果（目的）と留意点

市民協働の効果（目的）は、簡潔に言えば「市民サービスの向上」と「市民主体のまちづくりの実現」の2点です（12 ページ参照）が、ここでは市民団体等・市（行政）それぞれの目線から市民協働の効果（目的）と協働時の留意点をまとめておきたいと思います。

	効果（目的）	協働時の留意点
市民団体等	◇ 市民目線のまちづくりが実現できる。 ◇ 行政の社会的信用を活用できる。 （「市も応援している取り組み」等のように、対外的な説明がしやすくなります。） 	◆ いわゆる「行政の下請け化」 （※）に陥らないこと。 ※ 市民団体等が公的資金等に依存し自立性を失うこと。行政目線では、協働事業を安易なコストカットの手法とみなすこと。
行政	◇ 市民団体等が提供するサービスにより、市民のニーズにきめ細かく機敏に対応できる。 ◇ 行政職員が市民目線を共有することで、地域の課題や事情を改めて認識し直す契機となり、執務知識を広げられる。 	◆ 必要に応じて、素早く部局の横断的な連携を図ること。 ◆ 個別ニーズ（特定の地域や市民）等への柔軟な視点を持つこと。

これらの効果と留意点を共有しつつ、同じ目的に向かって取り組みながら、双方がパートナーとしての関係を築いていくことが、地域社会の様々なニーズを解決していく力を育むことにつながります。

